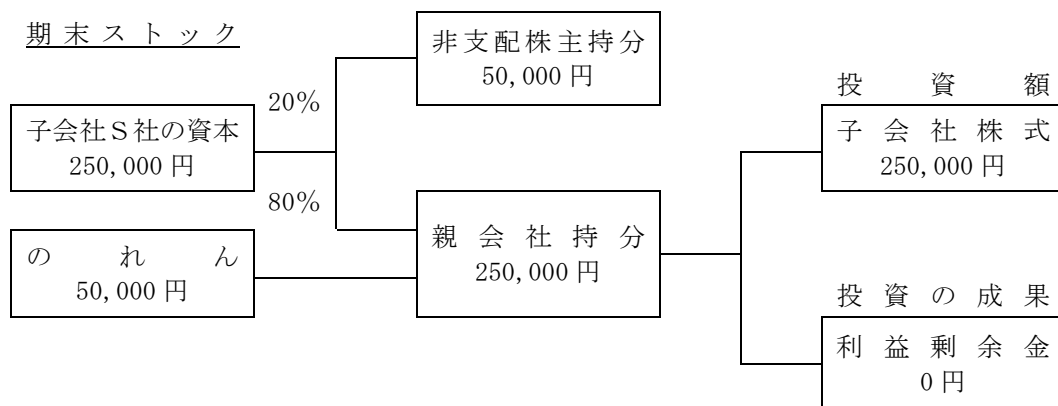


【基本原理】

1. 個別財務諸表の子会社の資本は、連結会計においては非支配株主持分と親会社持分に按分する。
2. のれんは親会社の子会社に対する投資額、即ち子会社株式取得原価から生じたものであるから親会社持分にもみ加減する。言い換えるならば、非支配株主持分には按分しない。
従って、のれん償却額も非支配株主持分には負担させない。
3. のれんを加減した親会社持分は、親会社の子会社に対する投資額（子会社株式取得原価）と支配獲得日後の投資の成果：利益剰余金(取得後剰余金)に配分する。

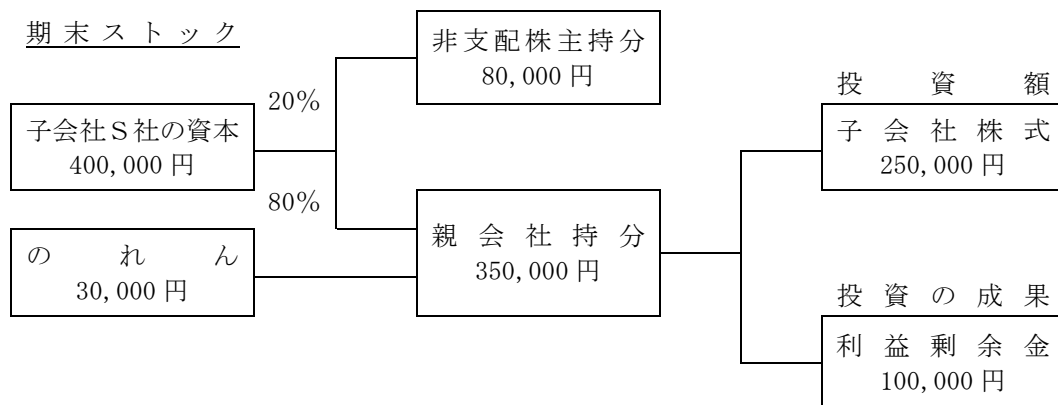
【基本原理による枝分かれ図】（参考：この図は下書きしないで下さい）

◆ X0.12/31（支配獲得日）



※ 支配獲得時点では子会社S社に対する事業投資が始まったばかりなので、事業投資の成果である利益剰余金(取得後剰余金)は0円である。

◆ X2.12/31（連結第2年度末）



※ 支配獲得日と比較して子会社S社の資本(利益剰余金)は150,000円増加している為、非支配株主持分は30,000円、親会社持分は120,000円の増加となる。
その一方で、親会社持分を構成する‘のれん’が2年間で20,000円償却されている為、親会社持分の純増は100,000円である。従って、100,000円を事業投資の成果として、連結上は利益剰余金(取得後剰余金)に含めて処理をする。